

第173回
全国都道府県議会議長会
定例総会会議録

令和4年10月25日

於広島県

全国都道府県議会議長会



第173回全国都道府県議会議長会定例総会 正副議長等記念撮影 令和4年10月25日 於 リーガロイヤルホテル広島

第173回

全国都道府県議会議長会

定例総会会議録

第173回全国都道府県議会
議長会定例総会出席者

第173回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

令和4年10月25日

北海道議会議長	小畑保則君
青森県議会議長	三橋一三君
岩手県議会議長	五日市王君
宮城県議会議長	菊地恵一君
山形県議会議長	坂本貴美雄君
福島県議会議長	渡辺義信君
東京都議会副議長	本橋ひろたか君
神奈川県議会議長	しきだ博昭君
千葉県議会議長	佐野彰君
茨城県議会議長	伊沢勝徳君
栃木県議会議長	山形修治君
埼玉県議会議長	中屋敷慎一君
群馬県議会議長	星名建市君
山梨県議会議長	久保田松幸君
長野県議会議長	丸山栄一君
新潟県議会議長	小島隆君
愛知県議会議長	須崎かん君
三重県議会議長	前野和美君
静岡県議会議長	藪田宏行君
岐阜県議会議長	平岩正光君
富山県議会議長	渡辺守人君
石川県議会議長	石田忠夫君
福井県議会副議長	小堀友廣君
京都府議会議長	菅谷寛志君
大阪府議会議長	森和臣君
兵庫県議会副議長	水田裕一郎君
奈良県議会議長	岩田国夫君

和歌山県議会議長	尾崎要二君
滋賀県議会議長	岩佐弘明君
広島県議会議長	中本隆志君
広島県議会副議長	中原好治君
岡山県議会議長	加藤浩久君
鳥取県議会議長	内田博長君
島根県議会議長	田中八洲男君
山口県議会議長	柳居俊学君
香川県議会議長	高城宗幸君
徳島県議会議長	南恒生君
高知県議会副議長	西内隆純君
愛媛県議会議長	渡部浩君
福岡県議会副議長	井上博隆君
大分県議会副議長	古手川正治君
佐賀県議会議長	藤木卓一郎君
長崎県議会議長	中島廣義君
宮崎県議会議長	中野一則君
熊本県議会議長	溝口幸治君
鹿児島県議会副議長	鶴藺真佐彦君
沖縄県議会議長	赤嶺昇君

ほか事務局出席者 135名

総員 182名

第173回全国都道府県議会
議長会定例総会記事

第173回全国都道府県議会議長会定例総会記事

(令和4年10月25日午後2時)

※本会議の記事内容詳細は別途速記録参照

1 開 会

青木信之全国都道府県議会議長会事務総長が、全国都道府県議会議長会会長の柴田正敏秋田県議会議長が濃厚接触者に特定されたことから、急遽欠席することとなったため、柴田会長の指示により、副会長の小畑保則北海道議会議長が会長の代理を務めることとなった旨を報告した後、開会を告げた。

2 あいさつ

中本隆志広島県議会議長、小畑副会長、湯崎英彦広島県知事、松井一實広島市長があいさつを述べた。

3 祝 辞

柳居俊学山口県議会議長が岸田文雄内閣総理大臣のメッセージを披露した。続いて、内藤尚志総務省総務審議官が寺田稔総務大臣の祝辞を代読した。

4 祝 電

青木事務総長が衆・参両院議長の祝電を披露した。

5 自治功労者表彰

小畑副会長があいさつを述べたのち、議長在職10年以上の特別功労者として柳居山口県議会議長を表彰した。その後、永年勤続功労者493名の表彰を行うとともに、森竹治郎静岡県議会議員（議員在職40年以上）が受章者を代表して、御礼のあいさつを述べた。

〔広島県議会事務局が休憩を宣告した。（午後3時3分）〕

〔青木事務総長が再開を宣告した。（午後3時20分）〕

6 新任正副議長紹介

青木事務総長が7月27日の第172回定例総会以降に就任した正副議長を紹介した。

続いて、青木事務総長が、本会会則第16条の規定に基づき、開催ブロックで中本広島県議会議長を総会議長とするとともに、柳居山口県議会議長を総会副議長とすることに決定されている旨述べた後、中本広島県議会議長が総会議長席に着いた。

7 議 事

(1) 議案審議

①役員会提出議案

役員会提出の5件の決議案の趣旨を田中八洲男島根県議会議長が説明したのち、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり決定した。

なお、決議案に係る審議では、しきだ博昭神奈川県議会議長が、「国民生活を守り地域経済の早期回復を実現する決議案」に関して、「国民生活を守り、地域経済の早期回復を図るため、国に対して、さらなる経済対策や財政支援とともにスピーディーな補正予算案の編成と執行に向けた対応を、当議長会からも強く申し入れていただきたい。」旨述べたのに対し、小畑副会長が、「疲弊する地域経済の早期回復を図るため、国、地方を通じて迅速な対応が必要と考える。柴田会長とも相談の上、総会後に実施する役員会要請活動において、補正予算の早期成立についてもしっかりと国に申し入れたい。委員会におかれても、同様に対応していただきたい。」と応じた。

②各委員会提出議案

各委員会提出の「令和5年度政府予算編成に関する提言案」について、各委員会の委員長から委員会審査の経過並びに結果について報告したのち、採決の結果、全会一致をもって委員長報告のとおり決定した。

なお、提言案に係る審議では、星名建市群馬県議会議長から、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取り組みへの協力依頼に係る発言があった。

(2) 令和5年に地方で開催する第176回定例総会開催地の決定

中本総会議長が「役員会において協議の結果、四国ブロックの香川県で開催することです承が得られているが御異議ないか。」旨述べ、諮った結果、全員異議なく決定した後、高城宗幸香川県議会議長があいさつを述べた。

8 報 告

(1) 第33次地方制度調査会について

青木事務総長が、第33次地方制度調査会における本会の主張やこれまでの審議状況を報告した。

(2) 第22回都道府県議会議員研究交流大会について

青木事務総長が、本年11月9日、10日に開催予定の第22回都道府県議会議員研究交流大会について報告した。

(3) 三議長会全国大会及び総務省「地方議会活性化シンポジウム2022」について

青木事務総長が、本年11月11日開催予定の「住民の負託にこたえ、活力ある地方議会を目指す全国大会」及び「地方議会活性化シンポジウム2022」について報告した。

9 その他

森和臣大阪府議会議長から、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みへの協力依頼に係る発言があった。

10 全米州議会議員連盟直前会長スピーチ

来賓として出席した全米州議会議員連盟直前会長のスコット・サイキ ハワイ州議会下院議長に対し、総会議長の中本広島県議会議長が歓迎のあいさつを述べた後、サイキ直前会長がスピーチを行った。

11 地元議長あいさつ

中本広島県議会議長が、議事が滞りなく終了したことに対し、謝意を表した。

12 閉 会

青木事務総長が閉会を宣告した。（午後 4 時34分）

13 講 演

安芸高田神楽協議会事務局長の松田祐生氏が「伝統芸能『広島神楽』とともに地域に生きる～伝統文化による地域活性化と情報発信～」と題して講演を行ったのち、安芸高田神楽協議会選抜員によって「八岐大蛇」が実演された。

（午後 4 時50分～ 5 時48分）

第173回全国都道府県議会
議長会定例総会議事録
(速 記 録)

令和4年10月25日(火)

午後14時00分 開 会

○全国議長会事務総長（青木 信之君）定刻になりました。全国都道府県議会議長会事務総長の青木でございます。

開会に先立ちまして、御連絡いたします。

柴田会長におかれましては、濃厚接触者に特定されたことから、本日の総会を急遽、欠席することとなり、また、柴田会長からの御指示により、会長の代理を副会長の小畑保則北海道議会議長に務めていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

開 会

○全国議長会事務総長（青木 信之君）それでは、ただいまから、第173回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

しばらくの間、会議の進行役を務めさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

あ い さ つ

(1) 地 元 議 長

○全国議長会事務総長（青木 信之君）はじめに、開催地議会であります広島県議会の中本隆志議長から、ごあいさつをいただきます。

中本議長、よろしく願いいたします。

○広島県議会議長（中本 隆志君）ただいま、御紹介いただきました、広島県議会議長の中本隆志でございます。

第173回全国都道府県議会議長会定例総会の開催にあたり、開催地の議長として

一言、ごあいさつを申し上げます。

本日は、ようこそ広島県にお越しいただきました。当初は、令和2年度に広島で定例総会を開催する予定でしたが、コロナ禍のため書面開催となり、2年の時を経てようやく、全国都道府県議会の議長及び副議長の皆様方をお迎えし、このように盛大に定例総会を開催できますことは誠に光栄であり、皆様方の御来県を心より歓迎いたします。

また、本日、長年にわたり地方自治の発展に御尽力された功績により、自治功労者として栄えある表彰をお受けになられます方々に、今までの御苦勞と御功績に対し、深く敬意を表し、心からお祝い申し上げます。

さらに、この定例総会に御来賓としてお越しく下さいました総務省の内藤総務審議官、本県の湯崎知事、そして広島市の松井市長におかれましては、公務御多忙の中御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

なお、後ほど、全米州議会議員連盟のサイキ直前会長が、ハワイから遠路はるばる、本日の総会に御出席いただく予定となっておりますので、申し添えさせていただきます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況は落ち着きつつあり、今後はウィズコロナのもとで、着実に景気回復を図っていく必要があります。このような状況の中、国においては今月から、入国者数の上限を撤廃するとともに、個人旅行客の受け入れを解禁するなど、水際対策の緩和が進められており、インバウンドの復活に期待が寄せられているところであります。

本県におきましても、日本三景宮島のシンボルである大鳥居の、70年ぶりの大修理が間もなく終了予定で、約3年ぶりに、鮮やかな朱色の全景を見せつつあります。また、来年5月にはG7サミットが広島で開催されます。これらを契機として地域の魅力を国内外に発信し、経済の活性化につなげていきたいと考えております。

現在、原油高や物価高が企業経営や家計を圧迫しており、政府・日銀においては、24年ぶりに為替介入を実施されたところでありますが、私たち地方議会も、住民の生活を安定させるため、一丸となって必要な施策を提案していくことが重要であります。

本日の定例総会では、役員会や各委員会から提案された決議や提言が議論され

ます。議決された決議、提言をしっかりと政府に届け、地方にとって真に必要な施策を発信する機会にしていきたいと考えております。

この会議を通して都道府県議会の連携が深まり、各地域のますますの発展につながることを祈念いたしております。

最後に、本日は、心ばかりではございますが、広島の名産品を御用意させていただきましたので、この機会にぜひ御堪能いただけることを祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

(2) 会 長

○全国議長会事務総長（青木 信之君）次に、柴田会長の代理を務めていただきます、副会長の小畑保則北海道議会議長からごあいさつをいただきます。

小畑議長、よろしくお願いいたします。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）副会長の小畑保則でございます。

柴田会長に代わりまして、私から一言ごあいさつを申し上げます。

議長、副議長の皆様には、大変お忙しい中、本定例総会に出席をいただき誠にありがとうございます。

また、本日は御来賓として湯崎広島県知事、松井広島市長、総務大臣の代理の内藤総務審議官に御臨席を賜っております。御来賓の皆様方には公務極めて御多忙のところ御臨席を賜わり、深く感謝申し上げます。

地方で開催する定例総会は、令和元年に福井県で開催して以来、実に3年ぶりとなりました。

この2年半、新型コロナウイルスの感染拡大が繰り返される中でその対応に苦慮してまいりましたが、国と地方が協力して社会経済活動と新型コロナ対策の両立に取り組み、今年の夏は、緊急事態宣言等の行動制限を行わずに何とか乗り切り、本日、岸田総理の御地元である、ここ広島県において、定例総会を開催できましたこと、大変喜ばしく思っております。

広島県議会の中本議長さん、中原副議長さんをはじめ、中国ブロックの各県議

会の議長、副議長の皆様、また議会事務局の皆様の格別の御尽力に、心から御礼を申し上げます。

全国旅行支援が始まり、全国各地の観光地に賑わいが戻り、深刻な打撃を受けている地域経済再生の後押しの効果が期待されております。

その一方で、今冬の感染再拡大とインフルエンザの同時流行が懸念され、社会経済活動を平時に戻すためにも、国と地方が緊密に連携し、ワクチン接種の促進等に取り組み、しっかり備えることが重要と考えております。

また、地域経済の再生を図る上で、足下の物価高騰に的確に対応していく必要があります。岸田政権においては、今月中に総合経済対策を取りまとめることとしています。9月議会で補正予算を審議した都道府県も多いかと思いますが、地方においても、国の支援を最大限活用し、実効性のある対策を迅速に講じていくことが重要であり、議会として適切に対応していかなければなりません。

地方議会は、こうした直面する様々な課題を解決するため、住民の負託に応え、議決を通じて地方公共団体の意思決定を行うなど、今後とも精力的に活動していく必要がありますが、地方自治法には「議会を置く」としか規定されておられません。

そこで、柴田会長におかれましては、議会、議員の団体意思を決定する責任を明らかにし、その重要な役割を住民に理解いただき、女性や若者など多様な人材の政治参画を促進するため、地方議会の位置付け等を地方自治法で明確に規定するよう、第33次地方制度調査会で御意見を述べていただくとともに、私ども副会長や、全国市議会議長会の清水会長、全国町村議会議長会の南雲会長とともに、様々な機会を捉えて要請活動を繰り返し行っていただいております。

9月13日には、第2次岸田改造内閣の発足を受け、三議長会の会長から、寺田総務大臣、自由民主党の遠藤総務会長、萩生田政務調査会長、武村総務部会長、石田総務部会地方議会の課題に関するプロジェクトチーム座長に対し、要請を行っていただきました。

地方制度調査会では、有識者で構成する専門小委員会において地方議会についての議論が重ねられ、昨日の専門小委員会では、答申の素案が提出され、議論されたと聞いております。

引き続き、議会の位置付け等の法制化が早期に実現するよう、柴田会長を先頭

に、皆様とともにできる限りの取り組みをしまいたいと考えておりますので、変わらぬ御支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上、私からのごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(3) 地 元 知 事

○全国議長会事務総長（青木 信之君）次に、御来賓の方々のごあいさつをいただきます。

まず、広島県の湯崎英彦知事から、ごあいさつを頂戴したいと存じます。

湯崎知事、よろしく願いいたします。

○広島県知事（湯崎 英彦君）皆様、こんにちは。ただいま御紹介に預かりました、広島県知事の湯崎でございます。

第173回全国都道府県議会議長会定例総会が、地方では3年ぶりに、このように盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

暦の上では霜降を迎え、朝晩は肌寒さを感じることも多くなりましたが、本日は、公務御多忙の中、ようこそ広島にお越しいただきました。県民を代表して、心から歓迎申し上げます。

また、全国都道府県議会議長会の皆様におかれましては、政策の立案や国への要望活動など、地方自治の更なる発展のため多大な御尽力をいただいております、深く敬意を表する次第でございます。

さて、我が国の経済につきましては、多くの地域で、景気が緩やかに持ち直しているものの、依然として、エネルギーや原材料、食料品などの価格高騰が続いており、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念もあるなど、先行きは予断を許さない状況でございます。

このため、各都道府県におかれましては、原油価格・物価高騰対策や新型コロナウイルス感染症対策などに、日夜、御尽力されていることと存じます。

また、高齢化の急速な進展に伴い増大する社会保障費への対応や、近年、激甚化・頻発化する災害への対策など、多くの地方公共団体において、共通する課題

も少なくありません。

このように、多くの共通課題が存在し、一方で、地域の実情に応じたきめ細かな対策が求められる中、全国の都道府県議会の議長の皆様が一堂に会され、幅広く御議論いただきますことは、誠に意義深く、今後の地方行政のより一層の発展につながる道筋となるものと、大きな期待を寄せているところであります。

皆様におかれましては、是非とも活発な御議論をいただき、本日の会議が実り多きものとなりますよう、お願い申し上げる次第でございます。

さて、現在、本県では、来年5月に開催されます「G7広島サミット」の成功に向け、官民一体の組織である「広島サミット県民会議」を中心に、広島県の総力を結集し、「オール広島」で準備を進めているところでございます。

世界各地からお越しいただくお客様への「おもてなし」は言うまでもなく、このG7サミットを絶好の機会と捉え、力強い平和のメッセージと広島魅力を世界に発信するなど、全力で取り組んでまいりますので、皆様のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、全国都道府県議会議長会の今後ますますの御発展と、本日御参加の皆様御健勝、御活躍を祈念しまして、ごあいさつといたします。

本日は誠にめでとうございます。

○全国議長会事務総長（青木 信之君）ありがとうございました。

（４） 地 元 市 長

○全国議長会事務総長（青木 信之君）次に、広島市の松井一實市長から、ごあいさつを頂戴したいと存じます。

松井市長、よろしくお願いいいたします。

○広島市長（松井 一實君）ただいま、御紹介いただきました、広島市長の松井一實でございます。

本日、第173回全国都道府県議会議長会定例総会が、ここ広島市において、盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げますとともに、全国各地からお越しいただきました皆様を、120万広島市民を代表して心から歓迎申し上げます。

全国都道府県議会議長会におかれましては、地方創生の推進や住民福祉の向上、昨今の新型コロナウイルスへの感染対策など、多岐に渡って地方自治の発展に大きく寄与されており、これまでの御功績に対し深く敬意を表します。

また、本日、自治功労者表彰を受けられる皆様、誠におめでとうございます。皆様におかれましては、長きにわたり業務に精励されるとともに、他の模範となる業績を挙げられ、地方自治の発展に大きく貢献してこられました。これまでの皆様の御努力に対し、心から敬意を表しますとともに、これを契機として、より一層、御活躍されますことを御期待申し上げます。

本日の定例総会では、物価高騰対策や賃上げの促進、地域経済の活性化、激甚化している自然災害への対応等について、国への要望事項として決議されること伺っています。

山積する諸課題への対応と経済活動の活性化を両立させながら、住民の安全・安心を守るための取り組みを進めていくためには、各都市が知恵を出し合い、連携して取り組んでいくことが何よりも重要となります。

皆様方におかれましては、本会議を通じて各都市の県議会の間でのパートナーシップを一層強化され、今後とも地方自治の発展のために御活躍されますことを、心より祈念いたします。

本市におきましても、「200万人広島都市圏構想」の実現を目指しており、国・県が行う「公助」による下支えの補完・補強だけにとどまらず、地域が一丸となって、協力して乗り越えていこうという「共助」の精神で、住民生活や経済活動を守り抜くための施策を進めています。その成果を広島県全体に波及させることで、経済活力とにぎわいを創出し、さらには、中四国地方の発展を牽引する役割を担っていきたいと考えておりますので、皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、全国各地からお越しいただいている皆様には、この機会に、平和記念資料館や原爆ドームなどを御覧いただき、被爆の実相に触れることで核兵器を用いて他者を威嚇することの無益さを実感していただき、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」に触れていただければ幸いです。

さらに、広島は緑あふれる山々や市街地を流れる六つの川、穏やかな瀬戸内など自然環境に恵まれた美しい都市です。御滞在中に河岸緑地など水辺空間を始め

とする広島街並みや、瀬戸内海に浮かぶ島々の眺望、海の幸や山の幸、お好み焼きといった広島の味など、広島歴史、自然、文化にも触れていただければと思います。

終わりに、全国都道府県議会議長会のより一層の御発展と、本日御出席の皆様御健勝と今後ますますの御活躍を祈念いたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○全国議長会事務総長（青木 信之君）ありがとうございました。

祝 辞

（１）内閣総理大臣

○全国議長会事務総長（青木 信之君）次に、祝辞でございます。

まず、岸田内閣総理大臣からのメッセージを副会長の柳居俊学山口県議会議長に御披露いただきたく存じます。

柳居議長、よろしく願いいたします。

○山口県議会議長（柳居 俊学君）内閣総理大臣メッセージ。

第173回全国都道府県議会議長会定例総会が本日、盛大に開催されますことをお喜び申し上げます。

都道府県議会議長の皆様には、日頃より、地域社会の発展や住民福祉の向上に取り組んでいただいておりますことに、心から御礼を申し上げます。

我が国は、コロナ禍を乗り越え、社会経済活動の正常化が進みつつあります。しかし、足下では、ロシアによるウクライナ侵略と円安によるエネルギー・食料価格の高騰、世界の景気後退懸念が日本経済の大きなリスク要因となっています。

日本経済の再生を最優先の課題とし、物価高・円安の対応、構造的な賃上げ、成長のための投資と改革の3つを重点分野として取り組みます。

成長のための投資と改革の柱となるDXの推進に向けては、その基盤インフラとなるマイナンバーカードの普及が重要であります。健康保険証との一体化など、利便性の向上を飛躍的に進め、おおむね全ての国民への普及に向け、都道府県の

皆様方とともに、取り組みを加速いたします。

新型コロナ対応については、先月、オミクロン株に対応した新型ワクチンの接種を開始しました。冬に向けては、新型コロナとインフルエンザの同時流行の可能性を踏まえ、外来等の保健医療体制の更なる拡充等が必要です。引き続き都道府県の皆様と連携して対応していきます。

これらの山積する課題に対応するため、今月中に総合経済対策を取りまとめ、今国会に補正予算を提出いたします。全力で、国民の暮らしを守り、この国の未来を切りひらいてまいります。

結びに、全国都道府県議会議長会のますますの御発展と、御列席の皆様の一層の御活躍を祈念しまして、ごあいさつとさせていただきます。

令和4年10月25日、内閣総理大臣、岸田文雄。

代読です。ありがとうございました。

(2) 総務大臣

○全国議長会事務総長（青木 信之君）ありがとうございました。

次に、寺田総務大臣から祝辞をいただきたいと存じます。

本日は、代理として内藤尚志総務審議官に御出席いただいております。

内藤総務審議官よろしく願いいたします。

○総務省総務審議官（内藤 尚志君）ただいま御紹介賜りました、総務省で総務審議官をしております内藤でございます。

先ほどからお話がございますとおり、3年ぶりの地方での総会の開催、心よりお喜び申し上げます。実り多き総会となりますことを御期待申し上げます。

それでは、寺田総務大臣から祝辞を預かってきておりますので、代読させていただきます。

第173回全国都道府県議会議長会定例総会の御開催、誠におめでとうございます。

都道府県議会議長の皆様方におかれましては、日頃より、地方自治発展のために御尽力いただいております、深く敬意を表します。

総務省といたしましても、時代の環境に応じ、自治体がそれぞれの地域の発展

のため、より積極的に取り組んでいくことができるよう、自治体に寄り添い、しっかりと支えてまいりたいと考えております。

さて、マイナンバーカードは、確実な本人確認ができるデジタル社会の基盤となるツールです。さらなる普及促進を図るため、マイナポイント第2弾のカード申請期限を延長するとともに、企業等への出張申請受付の推進や、カードを利用した地域独自のポイント給付を支援する自治体マイナポイント事業を10月31日から展開するなど、引き続き、政府目標を踏まえ、関係省庁や自治体と緊密に連携しながら一層の普及に取り組めます。

全国の都道府県知事の皆様にも申請促進に積極的に取り組んでいただくようお願いしておりますので、都道府県議会議長の皆様方におかれましても、御理解と御協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、オミクロン株対応ワクチン接種の円滑な実施に向け、引き続き、接種体制の整備を進めていただきますよう、お願い申し上げます。

令和5年度の地方財政については、地方自治体がデジタル変革への対応など様々な行政課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、骨太の方針2022などを踏まえ、必要な一般財源総額をしっかりと確保してまいります。地方税制については、地方分権推進の基盤となる地方税収を確保してまいります。

令和5年度税制改正に向けては、自動車税等について、燃費性能に応じた環境性能割の税率区分の見直し等の検討を進めるとともに、経済実態の変化等を踏まえ、法人事業税の外形標準課税について、必要な検討を進めてまいります。本年末の税制改正プロセスにおきましても、地方税源の確保に力強い御支援を賜われますよう、お願い申し上げます。

近年の災害の多様化、激甚化、頻発化や、今後発生が懸念される巨大地震を踏まえると、国民の生命、財産を守る消防の果たす役割はますます増大しています。そのため、緊急消防援助隊や常備消防の充実強化、地方公共団体の災害対応能力の強化に取り組むとともに、消防団を中核とした地域防災力の向上を図ります。

さらに、Jアラートに関して、北朝鮮の弾道ミサイル発射などに対応した的確な運用を行うための研修及び訓練や、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施により、より一層国民保護体制の整備に万全を期してまいります。

また、全国都道府県議会議長会の皆様をはじめ、三議長会から強く御要請いただいております地方議会の位置付けの明確化等につきましては、現在、地方制度調査会で熱心に御議論いただいているところでありまして、年内には、一定の方向性を取りまとめてまいりたいと考えております。

こうした課題のほか、人口減少や過疎化の進行など、我が国が抱える様々な課題を解決するためには、活力ある地域づくりが重要であります。

総務省としても、引き続き、都道府県議会議長の皆様方と十分な意思疎通を図りながら、政策を推進し、地域の発展に取り組んでまいります。

結びに、全国都道府県議会議長会のますますの御発展と、御臨席の皆様の御活躍をお祈り申し上げます。

令和4年10月25日、総務大臣、寺田稔。

代読でございます。本日は誠にありがとうございます。

○全国議長会事務総長（青木 信之君）ありがとうございました。

祝 電

○全国議長会事務総長（青木 信之君）次に、衆議院議長、参議院議長から祝電を頂いておりますので、御披露申し上げます。

まず、衆議院議長の祝電でございます。

第173回全国都道府県議会議長会定例総会の御盛会をお喜び申し上げます。

日頃より、住民に寄り添ったきめ細かな施策を進められるとともに、地方自治の発展のために尽力されている皆様に、心から敬意を表します。

各地域の特性を生かした活力あふれる地域づくりがより一層求められる中で、都道府県議会が担う役割は一段と重要性を増しております。

皆様のますますの御活躍と貴会の御発展をお祈りします。

衆議院議長、細田博之。

続きまして、参議院議長の祝電でございます。

3年ぶりの地方開催となる全国都道府県議会議長会定例総会の御盛会

をお喜び申し上げます。

先行きの見通せない経済社会情勢の中、都道府県議会の議長として住民福祉の向上に精励されている皆様に、敬意と感謝を申し上げます。

皆様方が英知を持ち寄り、創意を結集されることは大変意義深いことでもあります。住民と地域のため、引き続き御尽力くださいますようお願い申し上げます。

本日の総会の御成功と、貴会のさらなる御発展、及び御列席の皆様方のますますの御活躍を心より御祈念申し上げます。

参議院議長、尾辻秀久。

ありがとうございました。祝電の披露は以上でございます。

ここで、湯崎広島県知事、松井広島市長、内藤総務審議官におかれましては、公務のため退席されます。

本日は、御多忙のところ誠にありがとうございました。

拍手をもってお送りいただきたいと存じます。ありがとうございました。（拍手）

〔湯崎知事、松井市長、内藤総務審議官 退席〕

自治功労者表彰

(1) 会長あいさつ

○全国議長会事務総長（青木 信之君）それでは、ただいまから、自治功労者表彰を行います。

はじめに、小畑副会長からごあいさつを申し上げます。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）自治功労者の表彰を執り行うに当たりまして、一言、お喜びのごあいさつを申し上げます。

本日、栄えある表彰を受章されます方々は、議長在職10年以上の特別功労の方と、議員として長きにわたり御活躍してこられた、永年勤続功労の493名の方々でございます。

本日の総会には、議員在職30年以上の受章者42名のうち、17名の方にお越しいただきました。

皆様の住民福祉の向上と地方自治の発展への多大なる御尽力に感謝申し上げ、その御功績をたたえますとともに、御活躍を支えてられました御家族の皆様に、改めて深く敬意を表する次第でございます。

皆様におかれましては、今後とも、健康に十分留意されまして、これまでの豊かな御経験を生かし、地域の発展と地方自治の確立のため、なお一層の御尽力、御指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます、お祝いのごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にめでとうございます。

(2) 表 彰 状 授 与

○全国議長会事務総長（青木 信之君） それでは、小畑副会長は演台の前に御移動をお願いいたします。

本日御出席いただいております議長在職10年以上の特別功労者及び議員在職30年以上の永年勤続功労者の皆様に対しまして、お一人ずつ、小畑副会長から、表彰状、記念品を授与いたします。

また、議員在職10年以上から25年以上の受章者の方々につきましては、代表者お一人に、授与いたします。

順番にお名前をお呼びしますので、壇上へお進みいただければと存じます。

まず、特別功労者の表彰でございます。

山口県議会議長、柳居俊学殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

柳 居 俊 学 殿

あなたは山口県議会議長として在職十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和四年十月二十五日

全国都道府県議会議長会

おめでとうございます。

〔小畑副会長、山口県議会議長 柳居俊学君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）次に、永年勤続功労者の表彰を行います。

まず、議員在職40年以上の方でございます。

静岡県議会議員、森竹治郎殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

森 竹治郎 殿

あなたは静岡県議会議員として在職四十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和四年十月二十五日

全国都道府県議会議長会

おめでとうございます。

〔小畑副会長、静岡県議会議員 森竹治郎君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）愛知県議会議員、直江弘文殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

直 江 弘 文 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、愛知県議会議員 直江弘文君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）同じく、水野富夫殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

水 野 富 夫 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、愛知県議会議員 水野富夫君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）福岡県議会議員、武藤英治殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

武 藤 英 治 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、福岡県議会議員 武藤英治君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）次に、議員在職35年以上の方でございます。

北海道議会議員、神戸典臣殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

神 戸 典 臣 殿

あなたは北海道議会議員として在職三十五年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和四年十月二十五日

全国都道府県議会議長会

おめでとうございます。

〔小畑副会長、北海道議会議員 神戸典臣君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）北海道議会議員、和田敬友殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

和 田 敬 友 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、北海道議会議員 和田敬友君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）北海道議会議員、高橋文明殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

高 橋 文 明 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、北海道議会議員 高橋文明君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）秋田県議会議員、北林康司殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

北 林 康 司 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、秋田県議会議員 北林康司君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）神奈川県議会議員、松田良昭殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

松 田 良 昭 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、神奈川県議会議員 松田良昭君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）茨城県議会議員、海野透殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

海 野 透 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、茨城県議会議員 海野透君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）静岡県議会議員、岡本護殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

岡 本 護 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、静岡県議会議員 岡本護君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）和歌山県議会議員、尾崎要二殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

尾 崎 要 二 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、和歌山県議会議員 尾崎要二君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）和歌山県議会議員、宇治田栄蔵殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

宇治田 栄 蔵 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、和歌山県議会議員 宇治田栄蔵君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）広島県議会議員、宇田伸殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

宇 田 伸 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、広島県議会議員 宇田伸君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）島根県議会議員、福田正明殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

福 田 正 明 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、島根県議会議員 福田正明君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）愛媛県議会議員、森高康行殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

森 高 康 行 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔小畑副会長、愛媛県議会議員 森高康行君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）次に、議員在職30年以上の方でございます。

愛媛県議会議員、西原進平殿。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

西 原 進 平 殿

あなたは愛媛県議会議員として在職三十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和四年十月二十五日

全国都道府県議会議長会

おめでとうございます。

〔小畑副会長、愛媛県議会議員 西原進平君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）次に、議員在職10年以上から25年以上の受章者は合計451名でございますが、代表して、田中八洲男島根県議会議長に表彰状の授与をさせていただきたいと存じます。

田中議長、壇上へお進みいただきますようお願いいたします。

○全国議長会副会長（小畑 保則君）

表 彰 状

田 中 八洲男 殿

あなたは島根県議会議員として在職二十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和四年十月二十五日

全国都道府県議会議長会

おめでとうございます。

〔小畑副会長、島根県議会議長 田中八洲男君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（青木 信之君）それでは、小畑副会長はお席にお戻りいただきますようお願いいたします。

最後に、本日の受章者全員を代表し、静岡県議会議員、森竹治郎様からごあいさつをいただきます。

森議員、よろしくようお願いいたします。

○静岡県議会議員（森 竹治郎君）ただいま御紹介に預かりました、静岡県議会議員の森竹治郎であります。

今日は、第173回全国都道府県議会議長会定例総会の盛大な会に当たりまして、私どもに永年勤続功労の表彰状を賜りまして、大変光栄に存ずるとともに、関係する皆様に心から御礼を申し上げるところであります。

光陰矢の如しと言いますけれども、私自身も今振り返ってみますと、議員とし

てのこの40年間はあっという間だったなど、そんな感慨に今浸っておるわけですが、それぞれの皆様と一緒に、それぞれの課題に誠意をもって、そしてまた粉骨碎身をもってあたってきたつもりもあります。

私自身もやはり、あの時はあれでよかったのか、この時はこれでよかったのか、内心忸怩たる思いをすることもありますが、今となれば間違っただけではないななど、自画自賛でありますけども、そんな思いに至っておるわけであります。

さて、また一方では、先ほど皆様からのごあいさつの中でも触れられておりましたけども、私たちの共通の課題として人口減少問題、少子高齢化の問題。また一方では、疲弊の度を越えております地域経済をいかに活性化させていくかという課題。また、例年の台風や豪雨災害などの災害復旧、防災対策。そして、3年に及んでまいりました新型コロナウイルス感染症対策。まだまだ、私どもがこれから取り組まなければならない課題は山積しております。

こういう時こそ、私たちは、永年に渡ってきた体験、あるいは育んできた見識をしっかりと発揮し、そして、堅忍不拔の精神をもってこれからもあたる必要があるのではないかと考えております。

会場の皆様におかれましても、これからも相変わらぬ温かい御指導や御支援、御理解を賜りたいと思います。私たちがさらに一層精進をしてまいりたいと思います。

結びになりますけども、中国の三国志、魏軍の領袖の曹操は老境に入った時の言葉として、「老驥櫪に伏すとも志千里に在り」とうたっております。年を取った馬が厩に伏せていても、まだまだ志は高いものを持っているぞ、若い者も頑張れ。私たちは、この曹操の心意気を参考にすべきと思います。「老驥櫪に伏すとも志千里に在り」、これをもってこれからも臨むべきではないかと思っております。

皆様、ありがとうございました。

○全国議長会事務総長（青木 信之君）ありがとうございました。

以上をもちまして、自治功労者の表彰を終わります。

○全国議長会事務局 受章者の皆様に御連絡いたします。

これより、小畑副会長、開催地議会である広島県議会の中本議長、そして受章者の皆様による記念撮影を5階写場で行います。

係員の案内によりエレベーターで御移動いただきます。よろしく願いいたします。

ます。

その際、表彰状、記念品等につきましては、御所属の議会事務局職員にお預けください。

それでは、受章者の皆様、御移動をお願いします。

恐縮ですが、その他の皆様におかれましては、今しばらくお待ちください。

○広島県議会事務局 お待たせいたしました。

それでは、休憩とさせていただきます。

再開は、午後3時20分頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

(午後3時3分 休憩)

(午後3時20分 再開)

○全国議長会事務総長（青木 信之君）それでは、定例総会を再開いたします。

新任正副議長紹介

○全国議長会事務総長（青木 信之君）まず、新任正副議長の御紹介でございます。

去る7月27日開催の第172回定例総会以降に御就任されました正副議長の皆様は、参考資料1「新任正副議長名簿」のとおりでございますけれども、本日、御出席の正副議長の皆方を御紹介申し上げます。

山梨県議会議長、久保田松幸様。

○山梨県議会議長（久保田 松幸君）よろしくお願いいたします。

○全国議長会事務総長（青木 信之君）新潟県議会議長、小島隆様。

○新潟県議会議長（小島 隆君）どうぞよろしくお願いいたします。

○全国議長会事務総長（青木 信之君）福岡県議会副議長、井上博隆様。

○福岡県議会副議長（井上 博隆君）よろしくお願いいたします。

○全国議長会事務総長（青木 信之君）御紹介は以上でございます。

次に、本定例総会の議長、副議長につきましては、本会会則第16条に基づきまして、開催ブロックであらかじめ互選することとされており、中国ブロック議長会議の協議により、総会議長は、中本隆志広島県議会議長に、総会副議長は、柳居俊学山口県議会議長に、それぞれ決定されておりますので、中本議長におかれ

ましては、どうぞ総会議長席にお着き願います。

これ以降の議事は、総会議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〔広島県議会議長 中本 隆志君 登壇〕

議 事

(1) 議案審議

○**総会議長**（中本 隆志君）総会議長の職を務めることになりました広島県議会議長の中本隆志でございます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

これより、議案の審議に入ります。

決議案趣旨説明、採決

○**総会議長**（中本 隆志君）まず、役員会から提出された決議案を議題といたします。

今回の提出は、「国民生活を守り地域経済の早期回復を実現する決議案」など5件であります。

5件の決議案の趣旨について、田中八洲男島根県議会議長さんに、御登壇の上、御説明をお願いすることといたします。よろしくお願い申し上げます。

〔島根県議会議長 田中 八洲男君 登壇〕

○**島根県議会議長**（田中 八洲男君）島根県議会議長の田中八洲男でございます。

役員会提出決議案5件について、主な内容を御説明します。議事資料1-1を御覧願います。

まず、1頁の「国民生活を守り地域経済の早期回復を実現する決議案」は、我が国経済が物価高騰や円安により厳しい状況にあるため、国民生活を守る物価高騰対策の実施、円安の利点を生かした対日直接投資の促進やインバウンドの回復、

電気料金や食料品の価格対策について。

次に、3頁の「地方創生の推進に関する決議案」は、地方移住の動きの加速化と地方における女性や若者の働きやすい環境整備のため、企業・大学の地方移転、地域の実情に応じた結婚・子育て支援の充実について。

次に、5頁の「地方税財源の充実確保に関する決議案」は、少子高齢化が進む中での必要な社会保障サービスの提供等のため、安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確実な確保について。

次に、7頁の「地方議会が地方公共団体の意思決定を行うことを明文化する地方自治法の改正等の早急な実現を求める決議案」は、地方議会は住民が選挙した議員をもって組織されること、地方議会は地方公共団体の意思決定を行うこと、地方議会議員は住民の負託に応え、自らの判断と責任において、その職務を行うとともに、調査研究その他の活動を行うことの3点を令和5年の統一地方選挙までに地方自治法へ明文化することについて。

最後に、9頁の「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議案」は、当該原子力発電所の廃炉に向けた取り組みの推進、処理水による新たな風評の発生防止を求めるものです。

以上でございます。

○**総会議長**（中本 隆志君）田中議長さん、ありがとうございました。

ここで、しきだ神奈川県議会議長さんから、発言の申し出があります。
しきだ議長さん、御発言をお願いします。

○**神奈川県議会議長**（しきだ 博昭君）貴重なお時間を頂きまして、発言のお許しをいただきたいと思います。

ただいま決議案について御説明と御報告がございました。決議案の取りまとめに御尽力いただいた関係の皆様に関心から敬意を表し、感謝を申し上げたいと存じます。

御案内のとおり、ロシアのウクライナ侵略等による原油・物価の高騰等による影響は長期化しており、我が国経済は依然として厳しい状況にあります。国民生活を守るためには、国と地方がより一体となって緊密な連携を図り、地域経済の早期回復を図る必要があると考えています。

今後、地方議会が早期のタイミングで十分な議論を行い、早期に議決できるよ

う、国に対しては、さらなる経済対策や財政支援とともにスピーディーな補正予算案の編成と執行に向けた対応を、当議長会としても強く申し入れることが必要ではないかと思えます。

議長会におかれましては、こうしたことについてお取り計らいいただけますようお願いいたします。

○**総会議長**（中本 隆志君）ただいま、しきだ神奈川県議会議長さんから、御発言がございました。

小畑副会長、よろしくをお願いいたします。

○**全国議長会副会長**（小畑 保則君）しきだ議長さんの御発言にありましたとおり、疲弊する地域経済の早期回復を図るため、国、地方を通じて迅速な対応が必要と考えます。

柴田会長とも御相談の上、総会後に実施する役員会要請活動において、補正予算の早期成立についてもしっかりと国にお伝えをしてまいりたいと思えます。委員会におかれても、同様に御対応いただきたいと存じます。

以上でございます。

○**総会議長**（中本 隆志君）本件について、他に御質疑、御意見がございましたら、御発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○**総会議長**（中本 隆志君）それでは、御発言もないようですので、お諮りいたします。

本件については、いずれも原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**総会議長**（中本 隆志君）御異議がございませんので、そのように決定いたします。

提言案に係る各委員会審査結果報告、採決

○**総会議長**（中本 隆志君）次に、委員会から提出された「令和5年度政府予算編成に関する提言案」を議題といたします。

まず、10月18日開催の委員会における提言案の審査の経過並びに結果について、各委員長から順次御登壇の上、御報告をお願いいたします。

はじめに、地方自治委員会委員長の中屋敷慎一埼玉県議会議長さんをお願いします。

[埼玉県議会議長 中屋敷 慎一君 登壇]

○**埼玉県議会議長**（中屋敷 慎一君）地方自治委員長の埼玉県議会議長、中屋敷慎一です。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、総務省から「地方財政の課題」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。以下、主な事項を御説明します。

「地方創生の推進」は、企業や大学の地方移転の推進、地方の実情に応じた取り組みに必要な財源の確保、「地方税財源の充実強化」は、安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保、「地方分権改革の推進と地方議会の位置付けの地方自治法への明文化等」は、地方公共団体の意思決定を行う地方議会の位置付け、議員の職務等について令和5年の統一地方選挙までの地方自治法への明文化、「デジタル社会の実現に向けた取り組みの推進」は、デジタル格差が生じない地方における環境整備の推進、この他、災害対策の充実強化、ロシアのウクライナ侵略への対応、外国人材の受け入れ体制の強化、基地対策、北朝鮮によるミサイル・拉致問題の早期解決、北方領土の早期返還、竹島の領土権確立、尖閣諸島問題の解決、参院選挙における合区の早期解消、最高裁判所裁判官国民審査の理解促進、ひき逃げ事件等の交通事故対策となっております。

以上で報告を終わります。

○**総会議長**（中本 隆志君）中屋敷議長さん、どうもありがとうございました。

次に、社会文教委員会委員長の須崎かん愛知県議会議長さんをお願いします。

[愛知県議会議長 須崎 かん君 登壇]

○**愛知県議会議長**（須崎 かん君）社会文教委員長の愛知県議会議長、須崎かんです。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、内閣官房から「来年4月に設置されるこども家庭庁の取り組み」

について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。以下、主な事項を御説明します。

「少子化対策・子育て支援の推進」は、地方の結婚支援の取り組み等への財政支援、「新型コロナウイルス等感染症対策の充実」は、オミクロン株対応ワクチンの接種促進、「地域医療提供体制の強化」は、医学部定員増の臨時措置の継続、「介護職員の確保」は、介護職員の処遇改善、「障害者施策の推進」は、地域生活支援事業への財政支援、「包摂社会の実現に向けた取り組み」は、自殺防止対策の強化及び女性活躍に係る支援、「教育の機会均等と水準の維持向上に向けた取り組み」は、教職員の加配の充実、「国際リニアコライダーの実現」は、I L C計画の推進、「世界遺産の登録に向けた取り組みの推進」は、文化遺産等の保護措置への財政支援となっております。

以上で報告を終わります。

○総会議長（中本 隆志君）須崎議長さん、どうもありがとうございました。

次に、経済産業環境委員会委員長の森和臣大阪府議会議長さんをお願いします。

〔大阪府議会議長 森 和臣君 登壇〕

○大阪府議会議長（森 和臣君）経済産業環境委員会長の大阪府議会議長、森和臣です。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、経済産業省から「資源・物資の供給制約及び物価上昇など現下の経済状況に対する対応」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。以下、主な事項を御説明します。

「地域経済の早期回復」は、物価高騰対策の着実な推進や賃上げを促進するための税財政上の支援の抜本的強化、「エネルギーの安定供給確保及び脱炭素社会の実現」は、電力需給ひっ迫への対策や再生可能エネルギーの導入拡大、「企業の地方移転と雇用創出の推進」は、企業の地方移転等に対する支援、「中小企業・小規模事業者支援の充実強化等」は、賃上げ環境の整備、「生活環境保全対策の推進」は、プラスチックごみ対策となっております。

以上で報告を終わります。

○総会議長（中本 隆志君）森議長さん、どうもありがとうございました。

次に、国土交通委員会委員長の高城宗幸香川県議会議長さんをお願いします。

〔香川県議会議長 高城 宗幸君 登壇〕

○香川県議会議長（高城 宗幸君）国土交通委員長の香川県議会議長、高城宗幸です。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、国土交通省から「今後の地方鉄道のあり方」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。以下、主な事項を御説明します。

「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」は、防災・減災に資するインフラ整備の予算確保、「観光の再開・拡大に向けた取り組み」は、国内旅行やインバウンドの本格的な再開に向けた積極的な観光需要喚起策の実施、「道路の整備促進」は、高速道路や地域高規格道路等の整備促進、「鉄道の整備促進及び地域鉄道の確保・維持等」は、整備新幹線の整備促進や日常生活を支える重要な交通基盤である鉄道路線の維持に必要な実効性のある支援、「空港、港湾の整備促進」は、空港の機能強化や港湾の整備促進、「特定地域振興対策等の推進」は、離島振興法の延長や地方の生活交通確保対策の充実となっております。

以上で報告を終わります。

○総会議長（中本 隆志君）高城議長さん、どうもありがとうございました。

最後に、農林水産委員会委員長の中島廣義長崎県議会議長さんをお願いします。

〔長崎県議会議長 中島 廣義君 登壇〕

○長崎県議会議長（中島 廣義君）農林水産委員長の長崎県議会議長、中島廣義です。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、農林水産省から「食料・農業・農村をとりまく状況と食料・農業・農村基本法の検証」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。以下、主な事項を御説明します。

「食料の安定供給確保」は、ウクライナ侵略による食料需給への影響を踏まえた米の消費拡大や小麦の生産拡大、食料品の価格高騰への万全な対策、「農業の持続可能な成長を実現するための取り組みの推進」は、若者の就農促進や地域特

性に応じた生産基盤の整備、「食の安全・安心を確保する制度の拡充強化」は、豚熱等の家畜伝染病対策、「森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進」は、森林整備及び治山事業の予算確保、ウッドショックを契機とした国産材の需要拡大、「水産資源の安定的な確保及び漁業経営の強化」は、水産基盤整備の着実な推進となっております。

以上で報告を終わります。

○**総会議長**（中本 隆志君）中島議長さん、どうもありがとうございました。

以上で、委員会における提言案の審査の経過並びに結果についての報告は終わりました。

ここで、星名群馬県議会議長さんから、発言の申し出があります。

星名議長さん、御発言をお願いします。

○**群馬県議会議長**（星名 建市君）ただいま御紹介いただきました群馬県議会議長の星名建市です。

発言の機会を与えていただき、心から感謝申し上げたいと思います。また、各委員会での提言の取りまとめ、大変ありがとうございました。

国土交通委員会の提言にあります「観光の再開・拡大に向けた取り組みについて」に関連して、温泉文化に係る動きを御紹介させていただきたいと考えております。

私の地元、渋川市にも伊香保温泉という大変人気の温泉地があります。温泉は昔から日本人の心と体を癒やしてきた文化であると言えます。この温泉の文化的価値を見つめ直し、日本の新たな稼ぐ文化としていくことが必要ではないかと考えております。

現在、群馬県では他県と連携し、この温泉文化をユネスコの無形文化遺産に登録することを目指して活動を始めております。

今後、関係するさまざまな方々と協力してこの活動を進めていきますので、各都道府県議会議長の皆様方におかれましても、御理解と御協力をよろしく願いいたします。

以上です。

○**総会議長**（中本 隆志君）ただいま、星名群馬県議会議長さんから、御発言がございましたが、温泉文化は日本の大切な文化であります。

皆様におかれましても、取り組みへの御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

本件について、他に御質疑、御意見がございましたら、御発言願います。

(「なし」の声あり)

○**総会議長** (中本 隆志君) それでは、御発言もないようですので、お諮りいたします。

委員会から提出されました提言案は、いずれも原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**総会議長** (中本 隆志君) 御異議がございませんので、そのように決定いたします。

なお、参考資料2「役員会及び各委員会の要請活動について」に基づき、ただいま御決定いただきました決議については正副会長により、提言については各委員会の正副委員長により、関係方面に要請活動を行うことといたします。

よろしくお願いいたします。

(2) 令和5年に地方で開催する第176回定例総会開催地の決定

○**総会議長** (中本 隆志君) 次に、令和5年に地方で開催する第176回定例総会の開催地についてお諮りいたします。

本件につきましては、役員会において、四国ブロックの香川県で開催することと決定しておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**総会議長** (中本 隆志君) 御異議がないものと認めます。

よって、第176回定例総会は、四国ブロックの香川県で開催することに決定いたしました。

この際、高城宗幸香川県議会議長さんからごあいさつを願うことといたします。

〔香川県議会議長 高城 宗幸君 登壇〕

○香川県議会議長（高城 宗幸君）香川県議会議長の高城宗幸です。

来年秋の定例総会につきまして、香川県での開催を御決定いただきましたので、一言、ごあいさつを申し上げます。

まずは、コロナ禍により3年ぶりの地方開催となりました本日の定例総会の開催、また、御尽力いただきました広島県の中本議長さんをはじめ中国ブロックの各県の議長さんに、心より御礼を申し上げます。

さて、私ども香川県は全国で一番小さな県ではありますが、多島美を誇る瀬戸内海に面し、里山やため池が点在する讃岐平野など、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた県であります。また、本場の讃岐うどんはもとより、日本で初めて栽培に成功したオリーブや、オリーブを与えて育てたオリーブ牛、オリーブハマチなど、食にも恵まれております。

さらに、日本を代表する大名庭園である栗林公園をはじめ、海の守り神として信仰を集める金刀比羅宮など、名所旧跡もございます。

皆様にはぜひ、うどん県、それだけじゃない香川県に足をお運びいただき、本県の魅力を肌で感じていただければと思います。

来年度定例総会が本日の会議同様に実りのある会議となりますよう、また、御出席いただく皆様方に御満足いただけるものとなるよう、全国都道府県議会議長会の御支援をいただきながら、しっかりと準備いたしたいと存じます。

最後になりますが、各都道府県のますますの御発展と、本日の御出席の皆様方の御健勝、御多幸を御祈念いたしまして、次の開催地の議長としてのごあいさつとさせていただきます。

来年度、御来県を心よりお待ちしております。

○総会議長（中本 隆志君）ありがとうございました。

四国ブロック各県の皆様、とりわけ香川県議会の関係者の皆様には、大変お世話になりますが、何とぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本定例総会の議事はすべて終了いたしました。

報 告

(1) 第33次地方制度調査会について

○総会議長（中本 隆志君）次は、報告事項でございます。

事務総長に報告させます。

○全国議長会事務総長（青木 信之君）着座にて失礼いたします。

お手元の資料、2つ目のクリアファイルの一番上に、「第173回定例総会報告資料」というものがございます。御覧いただければと存じます。

まず、第33次地方制度調査会についてでございます。

第33次地方制度調査会のメンバーは、報告資料1頁のとおりでございますけども、本年1月に、岸田総理大臣から諮問がなされ、審議がスタートしました。

資料の2頁でございますけども、柴田会長には、総会や専門小委員会におきます地方六団体ヒアリングの場で、新型コロナウイルス感染症対応について議会が重要な役割を果たしていること、議会においてもデジタル化への対応が重要であること、そして、最も重要なことでございますけど、地方議会は地方公共団体の意思決定を行っているという位置付け、議員の職務等を地方自治法に明確に規定していただきたいという点について、強く主張いただいたところでございます。

4頁をおめくりいただきたいと存じます。4頁の上段太字のところでございますけども、学識経験者で構成されます専門小委員会の第6回、第7回会合において、地方議会について集中的な議論が行われ、昨日開催されました第8回会合においては、地方議会に関する答申の素案が議論されました。4頁の中段以降が、昨日の専門小委員会に提出された答申素案の内容でございます。

まず、議会の位置付け等の明確化につきましては、5頁をめくっていただきまして、5頁の一番下のアンダーラインのところからでございますが、「議会がその重要な役割・責任を十分に果たすよう、議会、議員がそれぞれの立場において、その重い役割や責任を自覚することが何よりも重要であるが」、6頁に行きまして、「全ての議会に共通する一般的な事項については、地方自治法に規定を設けることも考えられる。具体的には、地方自治法の議会の設置根拠の規定に、議事機関として住民が選挙した議員をもって組織されるという地方公共団体における

議会の位置付けを追記すること、地方公共団体の所定の重要な意思決定に関する事件を議決する等の議会の役割・責任を明確に規定すること、議員は、議会の権限の適切な行使に資するため、住民の負託を受け、誠実に職務を行わなければならないことを規定することが考えられる。」とされまして、現在、議会を置くとしか書かれていない地方自治法に地方議会の位置付け等について明確化することも考えられるとした上で、本会の主張を念頭に、議決が意思決定をしているのだということも含めて、明文化する場合の具体的な条文の内容が提示されております。

次に、立候補休暇など立候補環境の整備につきましては、6頁の下の方のアンダーライン部分を御覧いただければと存じます。「まずは、各企業の状況に応じた自主的な取り組みとして、就業規則において、立候補に伴う休暇制度を設けることや、議員との副業・兼業を可能とすること等について、各企業に要請していくことを検討すべき」とされています。

議会のデジタル化対応のうち、本会議へのオンライン出席についてでございますけれども、7頁のアンダーラインの部分を御覧いただきたいと存じます。「本会議へのオンラインによる出席については、大規模災害、感染症のまん延等に際しての議会機能の維持の観点のほか、多様な人材の議会への参画に道を開く観点からも、これを可能とすべきであるとの意見がある。国会における取り扱いの状況も踏まえつつ、丁寧な検討を進めていくべきである。」とされておりまして、前向きに議論いただきましたが、丁寧に検討していくべき課題とされているところでございます。

議会に関連する手続きのオンライン化についてでございますけれども、8頁のアンダーラインのところを御覧いただければと存じます。「住民の議会に対する請願書の提出や、議会から国会に対する意見書の提出など、住民と議会、議会と国会等の間で行われる法令上の手続は、いわゆるデジタル手続法の適用対象外とされておりますが、一括して、オンラインにより行うことを可能とすべきである。」とされておりまして、極めて前向きな内容となっております。

昨日の小委員会では、この答申素案をもとに議論いただきましたけれども、大きな異論はなく、来月の小委員会では昨日の議論を踏まえた答申案が議論されます。

本日の会議の冒頭の内藤総務審議官が代読された総務大臣の祝辞において、年

内には一定の方向性を示したいとお話でしたが、年内にも答申がまとまる可能性が高いのではないかと考えております。

(2) 第22回都道府県議会議員研究交流について

○全国議長会事務総長（青木 信之君）続きまして、第22回都道府県議会議員研究交流大会についてでございます。

報告資料の9頁、カラー刷りの資料がございます。

11月9日、10日の2日間、第22回都道府県議会議員研究交流大会を開催する予定でございます。パネリストの方々につきましては、各議会から御推薦いただき、ありがとうございました。

昨年同様、対面とオンラインのハイブリッド方式となりますが、多くの議員の皆様にご参加いただければと存じます。

(3) 三議長会全国大会及び

総務省「地方議会活性化シンポジウム2022」について

○全国議長会事務総長（青木 信之君）続きまして、報告資料11頁でございます。

三議長会共催で、11月11日、12時30分から千代田区のイイノホールで「住民の負託にこたえ、活力ある地方議会を目指す全国大会」を開催する予定でございます。総務大臣に来賓としておいでいただくことを予定しております。

また、12頁のとおり、この大会終了後、同じ会場で総務省主催、三議長会共催の「地方議会活性化シンポジウム2022」を開催する予定でございます。

多くの議員の皆様にご出席いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○総会議長（中本 隆志君）ただいまの報告に対し、御質疑、御意見がございましたら、御発言をお願いします。

何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○**総会議長** (中本 隆志君) それでは、御発言もないようですので、次の日程に移ります。

そ の 他

○**総会議長** (中本 隆志君) 次に、日程9「その他」でございますが、大阪府議会の森和臣議長さんより発言の申し出があります。

森議長さん、御登壇の上、よろしく願いいたします。

[大阪府議会議長 森 和臣君 登壇]

○**大阪府議会議長** (森 和臣君) 大阪府議会議長の森でございます。本日は、発言する機会をいただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

先日、我々大阪府議会で発表いたしました「大阪府議会における二酸化炭素排出量の見える化と今後の取り組みについて」、皆様方に配布させていただきたいと思っております。資料は、こちらの水色のラインが入っているA4の資料です。

大阪府は、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを表明させていただいております。多くの都道府県の皆様方も表明されておると思っております。また、2025年の大阪・関西万博は、SDGsへの貢献を目標に掲げさせていただいております。

万博の成功を目指す大阪府議会としても、本年9月、カーボンニュートラルの実現に向けて率先して取り組むため、まず、府議会が年間どれだけの二酸化炭素を排出しているかを診断し、見える化することによって、今後の取り組みの方向性を明らかにいたしました。

市民や府民の皆様方、また、企業の皆様方にCO₂の排出を抑えていくのをお願いするにあたって、まずは、我々議会から抑えていく行動が必要ではないかということでもあります。

お手元の資料の左側の中ほどに診断結果を記載させていただいております。令和2年度の府議会の決算額からCO₂排出量を算出する方法でございます。公民連

携に取り組む民間団体、OSAKAゼロカーボンファウンデーションと言いまし、大阪府、大阪市、大阪府下の24の自治体も入っておりまして、また、大阪府の大企業から小規模の企業300社以上が入っている一般社団法人であります、その団体が採用する方法で診断していただきました。

府議会の排出量は、343.36トンとの結果でありました。電気代、ガス代の排出量が大きく、全体の6割を占めております。また、次いで、用紙類、コピー使用料が多くなっております。

その下には、民間の業種別CO₂排出量を参考に記載させていただいております。この343.36トンという数字が多いのか少ないのか、なかなか分かりづらいと思います。我々大阪府議会は議員が88名でございまして、それに関わっていただいております職員の皆様が60名ほどですので、民間企業の人数規模150名と仮定して比較しております。その全体の平均が1,001トンに対し、大阪府議会は343トンと約3分の1程度でありました。一般的なサービス業の排出量に近いという結果が出ました。

資料左側の下段には、これまでの大阪府議会の主な取り組みを記載させていただいております。ペーパーレス化を中心として、積極的に取り組んできておりますが、この診断結果を踏まえて今後の取り組みを資料右側の下段に記載させていただいております。

まず1点目は、議会内での診断結果の共有と議員の率先垂範が必要であります。各議員がそれぞれの議員活動や議員事務所においても、環境に配慮した行動にできることから率先して取り組むことにより、地域や府民への普及啓発にもつながっていくのではと思っております。

もう1点は、更なるペーパーレス化の推進であります。府議会では、予算書や決算書などの分厚い冊子類は、令和2年2月定例会より、議場に配布することをやめて、電子データで共有しており、すでにペーパーレス化を行っております。これに加え、議会運営委員会の協議資料など、これまで紙媒体で配布していた資料についても、9月定例会より、原則ペーパーレス化の試行実施に取り組んでいるところであります。今のところ大きな問題もなく、進めさせていただいております。

大阪府議会という小さな規模ではありますが、カーボンニュートラル実現

に向けては、一人ひとりが意識して具体的な取り組みを進めていくことが重要ではないかと思っております。こうした取り組みの輪を拡げていければと思い、本日、大阪府議会の事例を御紹介させていただきました。

日本国も2050年のゼロを目指しておりますので、地方の方からもしっかりとそういう取り組みを行っていきたいと思いますし、冒頭で述べたように、まず見える化、診断が必要ではないかと思えます。皆様方の地域でも診断をしてもらえるところがあると思いますが、もしなければ、遠慮なくおっしゃっていただければ審査に行きますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

貴重なお時間を頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。

○総会議長（中本 隆志君）森議長さん、ありがとうございました。

各議会におかれましても、カーボン・ニュートラルの実現に向けた取り組みへの御協力をお願いいたします。他に、何か御発言がございましたら願ひします。

（「なし」の声あり）

○総会議長（中本 隆志君）ございませんか。

それでは、次の日程に移ります。

全米州議会議員連盟直前会長スピーチ

○総会議長（中本 隆志君）日程10「全米州議会議員連盟直前会長スピーチ」でございます。

本日は、全米州議会議員連盟直前会長のスコット・サイキ ハワイ州議会下院議長にお越しいただいております。

まず、サイキ直前会長と全米州議会議員連盟について、事務総長から紹介させていただきます。

○全国議長会事務総長（青木 信之君）今、御説明いただいた大阪府議会さんの資料の次に、参考資料3がございます。参考資料3を御覧いただきたいと存じます。

スコット・サイキ ハワイ州議会下院議長は、2021年11月に日系アメリカ人として初めて、全米州議会議員連盟、NCSLと略しますけども、NCSLの会長に就任され、2022年8月に会長を退き、NCSLの執行幹部である直前会長の役職に

就任されました。

全米州議会議員連盟、NCSLは、アメリカ合衆国50州、海外領土の各議会や議会事務局職員のための共同組織として1975年に設立された団体であり、各州議会に対して調査や専門的支援、州における喫緊の課題等に関し意見交換を行う場の提供等を行っているところでございます。

会長の職にあられます時から来日を希望しておられましたが、コロナ禍もあり、この時期の来日となりました。広島県とハワイ州は明治時代の広島県民の方々のハワイ移住以来、幅広く交流が行われ、友好提携をされていることも踏まえまして、今回、この広島で開催される定例総会でスピーチを行っていただくこととなったものでございます。

御紹介は以上でございます。

○**総会議長**（中本 隆志君） それでは、サイキ直前会長に御入場いただきたいと思
います。

○**全国議長会事務局** 皆様、御起立いただき会場後方の扉に御注目ください。

それでは、どうぞ盛大な拍手でお出迎えください。

サイキ直前会長、御入場です。（拍手）

〔全米州議会議員連盟直前会長 スコット・サイキ君 入場、来賓席に着席〕

○**全国議長会事務局** 皆様、御着席ください。

○**全国議長会事務総長**（青木 信之君） それでは、総会議長の中本隆志広島県議会
議長から、歓迎のごあいさつを申し上げます。

中本議長、よろしくお願ひいたします。

○**総会議長**（中本 隆志君） スコット・サイキ様、本日はようこそお越しく
ございました。心より歓迎を申し上げます。

自由、民主主義といった普遍的な価値観を共有する同盟国、米国から、ハワイ
州議会下院議長としても、日系政治家としても、日米の強固な信頼関係の構築に
御尽力をいただいております、サイキ様にお越しいただきましたこと、誠に感謝
の念に堪えません。

ロシアのウクライナ侵略により安全保障環境が不安定化し、世界規模の物価高
騰が社会経済活動に大きな影響を及ぼす中、地方政府の意思を決定する地方議会
の役割も、ますます重要となっております。

本日、地方議会の発展や地域課題解決という、本会と同様の役割を担う全米州議会議員連盟のサイキ直前会長からお話をいただけることは、誠に意義深いものがございます。

今回を契機として、全米州議会議員連盟と本会との関係の強化を図り、両国間の相互理解、友好親善が、一層進展することを念願するとともに、米国のますますの御繁栄と、サイキ直前会長の御健勝を祈念いたしまして、歓迎のごあいさつとさせていただきます。

○**全国議長会事務総長**（青木 信之君） それでは、サイキ直前会長にスピーチを行っていただきたいと存じます。

サイキ直前会長、よろしく願いいたします。

〔全米州議会議員連盟直前会長 スコット・サイキ君 登壇〕

<p>（注）スコット・サイキ全米州議会議員連盟直前会長の発言部分は、一般財団法人自治体国際化協会職員が逐次通訳による方法で和訳したものです。実際にサイキ直前会長が発言した内容（英語版）は、235～238頁に掲載しております。</p>
--

○**全米州議会議員連盟直前会長**（スコット・サイキ君） 全国都道府県議会議長会の皆様、こんにちは。アロハ。

まず、今回の訪問実現に御尽力いただき、温かく御歓迎くださった、小畑副会長、柳居副会長、湯崎知事、中本議長、そして全国都道府県議会議長会及び自治体国際化協会の方々に厚く御礼申し上げます。この歴史ある広島市に訪問でき、光栄に思っております。

私は、アメリカのハワイ州から参りました。2017年から、ハワイ州議会下院の議長を務めております。2014年から、日本ハワイ友好議員連盟の共同議長を務めており、そして、日系人として初の全米州議会議員連盟会長としての任期を終えたところです。これらの職務を通じて、地方自治体が国全体や国際関係に与える独自の影響力を実感しました。

連邦政府が条約や通商交渉を担う一方、我々州レベルの政府は、日本の都道府県との間で、お互い同じ課題を共有しあう仲間として、あるいはお互いの文化を尊重し共有しあう友人として、ユニークな関係構築ができるという特権があります。本日は、このありがたい特権を大いに活用し、日米両国の人々や組織を強く結ぶ絆について、私の思いを共有させていただきます。



2016年12月、真珠湾で当時の安倍首相がオバマ大統領とともに演説を行いました。幸運にも、私も参加することができました。こちらは、私が撮った安倍首相とオバマ大統領の2ショットです。

「和解の力」と題されたスピーチで安倍首相は、激しい戦争を戦った日本と米国が、歴史的にまれな強く深く結ばれた同盟国となったと述べました。日米関係は、寛容の心と和解の力によって生まれた希望の同盟であり、世界に向けてこの和解の力を与え続けていくことの重要性を説きました。

ハワイのような小さな州でも、友好関係の構築に貢献しています。2014年にハワイ州議会下院と上院が日本ハワイ友好議員連盟を設立して以来、重ねてきた交流がより強固な関係を作ってまいりました。日本側の初代会長は、吉田博美参議院議員、そして副会長は松山政司参議院議員でした。



こちらは、真珠湾訪問時の夕食歓迎会で撮った吉田会長と松山副会長とのスリーショットです。

日米関係の最も顕著な側面は、なんととっても深く絡み合った社会的、文化的伝統ではないでしょうか。アメリカの中でも、特にハワイにおいて明らかです。

私は人口の20%を日系人が占めるハワイで生まれ育ちました。20世紀初頭、日本からハワイへ何千人もの日本人が移住しました。その中には、広島から移り住んだ私の祖父母もいます。日系移民はハワイの文化に大きな影響を与え、子供の頃は、日本のものと知らずに行っていた日常習慣があるほどでした。

玄関で靴を脱ぐこと、ソイソースを醤油と呼ぶこと、そしてチョップスティックスを箸と呼ぶことはよく見られる光景でした。カルマとは何なのかは知らずとも、罰が何を意味するかは知っていました。合気道、日本語学校、そしてもちろん「人造人間キカイダー」は当時の子どもたちの一般的な習い事であり、楽しみでした。

アメリカでは、人口の1%にも満たない日系アメリカ人が国の発展に大きな貢

献をしています。科学の先端を担った加來道雄氏や眞鍋淑郎氏、素晴らしい建築家で世界貿易センタービルを設計したミノル・ヤマサキ氏。スポーツ界では、クリスティ・ヤマグチ氏、コリン・モリカワ氏、大坂なおみ氏。政治家では、元連邦下院議員でブッシュ政権の運輸長官を務めたノーマン・ミネタ氏。

私の地元ハワイからは、日系として初の州知事ジョージ・アリヨシ氏、初のアジア系女性連邦下院議員パツイ・タケモト・ミンク氏、そして長期にわたって上院議員を務め大きな影響力を持ったダニエル・イノウエ氏を輩出しています。

逆に、アメリカも日本に大きく影響を与えています。日本では、アメリカの映画や音楽が受け入れられ、国民的娯楽の野球、そしてウイスキーまで。そして、野球で鈴木一郎氏や大谷翔平氏が証明したように、受け入れたものをよりよいものに磨き上げました。

これらの共通の文化的繋がりの中には、強固で揺るぎない土台があります。両国の絆の中心にあるのは、平和と民主主義への責任です。日米の制度、民主主義、法の支配、そして自由な市場経済への信頼を通じて、両国の国民は理念の追求の機会を得ています。我々は発展のための安定と安全を提供し、芸術や文化をさらに磨き、そして、次の世代のためにより輝かしい未来の基礎を作っています。

昨今の混乱の中、これらの目標の達成に当たり、地方自治体の役割がより重大になっています。友好関係も協力関係も地域のレベルで生まれ、そして信頼もまた、地域のレベルで育まれています。

国と国との関係は人間と人間の間で構築されます。政府ではありません。海外を訪問し、人間同士で育んだ絆はどんな外交交渉よりも強固なものになります。

議長会のような組織は友好関係の構築を促進することに適しており、本日がその典型的な例です。議長会のおかげで、こうして私は皆様の前に立ちスピーチをするだけでなく、今もこれから先も皆様一人ひとりと交流し、共通の課題に取り組む絆が生まれました。この絆はより強く、より大きく成長するに他なりません。

全米州議会議員連盟、NCSLも同様の組織です。NCSLは立法機関の活性化及び州を超えた協力を促進するために設立されました。コロラド州デンバー市に本部を置き、全ての州の州議会議員及び立法スタッフにより構成され、数万人の会員を有しています。

NCSLの主な関心は米国内のことですが、最近では外向きの活動にも注力して

います。学習や異文化交流を目的とした海外でのスタディツアーの開催、国内開催の会議でも海外の参加者を招聘し、海外のパートナーとのコラボレーションの機会を強化するための部門の設置などです。

議長会とNCSLは日米両国の関係強化のために協力が必要です。我々は社会の様々な課題について協議するための場づくりを担っています。おそらく最も重要なのは、政治的分断が民主主義を危機にさらしているこの世の中において、政党や政治信条にかかわらず、政治に関わる人々を仲間としてつなげるための懸け橋になるということです。

安倍元首相の和解の力の呼びかけに応えるためにも、全国都道府県議会議長会と全米州議会議員連盟による友好協力を継続、強化し、他国のモデルとなることを提案します。3つのステップから始めましょう。

まず、両組織間に共通する原則を特定することです。

次に、今後の協力を議論する場を設けましょう。

そして、またお会いし、直接的な交流を重ねていきましょう。

全国都道府県議会議長会と全米州議会議員連盟はつながりを改めて強化し、組織の更なる充実を図り、そして、地方議会関係者やそれぞれの地域の住民も盛り立てていかなければなりません。これらの目的を果たすため、公私ともに交流を重ねていきましょう。

ありがとうございました。

○全国議長会事務総長（青木 信之君）サイキ直前会長、ありがとうございました。

地元議長あいさつ

○全国議長会事務総長（青木 信之君）最後に、中本隆志議長から、ごあいさつをいただきます。

中本議長、よろしくお願いいたします。

〔広島県議会議長 中本 隆志君 登壇〕

○広島県議会議長（中本 隆志君）皆様、長時間にわたりお疲れ様でございました。

本日の定例総会は皆様方の御協力により、滞りなく終了いたしました。誠にあ

りがとうございました。終始熱心に御審議を賜り、重要議案を御決議いただきましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

この後、休憩を挟みまして、講演を予定しております。

講師は、安芸高田神楽協議会事務局長の松田祐生氏です。松田さんは、安芸高田市産業振興部商工観光課の課長でいらっしゃるとともに、地域の神楽団の団長として御活躍しておられ、平成27年度にはメキシコ、ブラジルでの中南米神楽公演で、広島選抜神楽団メンバーとして出演された経歴がございます。

本日は松田さんから、広島神楽を活用した地域のにぎわいの創出、地域振興に向けた取り組みについて御講演いただいた後、神楽を実演していただくこととしております。

今回の講演により、伝統芸能を活用した地域おこしについて理解を深めていただき、今後の地域振興活動等の参考としていただけましたら幸いです。

講演の後の懇談会では、広島県産の食材を使った料理や地酒を御用意しておりますので、ぜひとも御堪能いただきたいと思います。

本日は、皆様からの御協力を賜りましたことを心より感謝申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

閉 会

○全国議長会事務総長（青木 信之君）以上をもちまして、第173回全国都道府県議会議長会定例総会を閉会いたします。

皆様、長時間にわたり誠にありがとうございました。

（午後 4 時34分 総会閉会）

（午後 4 時50分 講演開始）

講 演

「伝統芸能『広島神楽』とともに地域に生きる ～伝統文化による地域活性化と情報発信～」

安芸高田神楽協議会事務局長

松田 祐生 氏

○全国議長会事務局 それでは、これより講演を開始いたします。

本日の講演は、安芸高田神楽協議会の事務局長であられる松田祐生様に「伝統芸能『広島神楽』とともに地域に生きる～伝統文化による地域活性化と情報発信～」と題して御講演をいただいたのち、同協議会選抜員の皆様による「八岐大蛇」の実演を御覧いただきます。

それでは、松田様、よろしくお願いいいたします。

○安芸高田神楽協議会事務局長（松田 祐生君）皆様、こんにちは。

本日、第173回全国都道府県議会議長会定例総会にお招きいただきまして、本当にありがとうございます。

こういう場に慣れておりませんので、緊張しております。この緊張の中、もしかしたらいつも以上に広島弁が出るかも知れません。広島弁が出て聞き取りにくい、聞きづらいということがあれば、手を挙げていただければと思います。できるだけ標準語にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、時間の方も押しておるということを聞いておりますので、当初30分の講演、30分の神楽の実演を予定しておりましたが、講演の方を半分くらいにさせていただいて、神楽というものを皆様にしっかり見ていただいて、楽しんでいただければと思います。

神楽を見ていただくのが一番分かりやすいのではないかと思います。まず、少しだけ講演ということで、神楽とは何ぞやということをお話しさせていただければと思います。

申し遅れました。私は安芸高田神楽協議会の事務局をしております、松田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、このパワーポイントにもありますように、「伝統芸能『広島神楽』とともに地域に生きる～伝統文化による地域活性化と情報発信～」ということで、御案内させていただければと思います。



こちらの画像でございますが、これは東京で神楽公演をやった時の画像でございます。こうした公演を年に何回かやらせていただきながら、神楽の魅力、広島魅力を発信しているというところでございます。

「ひろしま神楽って・・・何?」と書いてあります。本題に入ります前に、安芸高田市と広島神楽について、お話しさせていただきます。神楽って何ぞやというところでございます。

神楽の起源

○ 神楽の始まり 「天岩戸伝説」
「神楽」はいつ、いつできたのでしょうか。起源をたどると、江戸時代は軽く過ぎ、室町、鎌倉もさかのぼり、平安時代にまでもさかのぼると言われています。
一説によると、神楽の起源は、神話の中の「天岩戸伝説」にまでさかのぼるともいわれます。
「天岩戸伝説」とは、太陽の女神だった天照大神は、弟の素戔嗚命の乱暴さに怒り、岩戸の中に入り込んでしまいます。すると地上は暗闇になりました。困った神たち話し合いの結果、天鈿女命に岩戸の前で乱舞させることとなりました。これがあまりにもおもしろかったので、外の神たちは大騒ぎ。不思議に思った天照大神は、岩戸をそと開け、様子を見ようとした。その時とばかり手力男命が岩戸をこじあげ、天照大神を外に連れ出したという話です。
この岩戸の前で天鈿女命が行った乱舞こそが、神楽の起源と言われています。
一年のうちで一番太陽の力が弱まる時期に、その太陽の再来と生命（穀物）の再生を願って神威を招き迎え、生命力の強化を祈願した鎮魂の儀式が、神楽の始まりです。
「岩戸」のモチーフは古事記や日本書記の中の神話です。この書物が成立したのは8世紀の初めですから、神楽ができたのはそれより前・・・と、いうことになるかもしれません。はるが昔から神楽はあったようです。

文がたくさん書いてあります。時間の都合上短く説明させていただきます。神楽は一体いつ出来たのかということですが、江戸時代には十分舞われていたのではなかろうかと聞いております。室町、鎌倉、平安時代まで遡るんじゃないかと一説には

言われております。神楽の起源は、皆様御存知いただいておりますように、神話の中、天岩戸伝説に遡ると言われておるところでございます。



安芸高田市というのは真ん中の赤いところでございます。中国5県のど真ん中になるところが、私ども住んでおります安芸高田市でございます。

広島神楽の特徴ということで少しお話しさせていただければと思いますが、神楽というのは、北は北海道から南は沖縄まで、全国各地にござい

ます。神楽どころといたしましては、東北は岩手の早池峰神楽でありますとか、山形、秋田地方の番楽と言われる山伏神楽といったものでありますとか、お隣島根県では出雲系の神楽、また石見系の神楽、静岡の方には舞楽を源流とする神楽で

ありますとか、九州、福岡の方にも神楽はありますし、宮崎でいえば高千穂神楽、大分でいえば庄内神楽。全国各地に神楽というものはございます。

全国の神楽いろいろありますが、ここ広島県の神楽は出雲流神楽が石見地方を経由いたしまして、江戸の末期くらいに広島県の方に入ってきたと言われております。また、その過程に、九州の方の八幡系の神楽でありますとか、高千穂神楽、または岡山の備中神楽、そのようなものの影響を受けながら、神楽といえば、どこか蔵かで、なんとなく地味というイメージがあるのではなかろうかと思えますけども、独創的で、大衆的、のびのびと発展したのが広島県の神楽と言われております。

また、私ども安芸高田市という所でございますが、戦後に新舞というものが登場しまして、それが爆発的にヒットしまして、新舞をいろいろな所で取り入れていただいています。その新舞の発祥の地が安芸高田市ということでございます。

ここで少し余談ですけど、神楽を舞っていてよく言われますが、「神楽で儲かるの?」、「神楽で食べていけるんですか」と言われますが、神楽ではなかなか食べていけない。皆様ボランティアで出てきていただいて、日常は普通に仕事したり学生さんであったり、そうした中で夜な夜な集まって練習して、年間を通じていろいろな所に行って神楽を舞わしていただいているということでございます。

神楽が盛んと言いますが、実際に中国地方にどれくらい神楽団があるかということ、島根県で約300、広島県で約200、中国地方全体で合わせて600くらいの神楽団があるのではないかとされているところでございます。安芸高田市には、その中で22の神楽団があつて、神楽協議会を結成し、その神楽協議会をもって全国に神楽の情報を発信しているというところでございます。

ひろしま神楽の魅力

① 豪華絢爛な衣装

1着 15kg以上 100万円以上!!

② スピード感

8頭子の軽快なリズムで舞うダイナミックな神楽

③ 分かりやすいストーリー構成

戦後、歌舞伎・謡曲・浄瑠璃などの演目を取り入れ、分かりやすいストーリーに再編してきました。

広島神楽の魅力ということで、本当は神楽の種類であるとか、作法であるとか、歴史であるとか、また陰陽五行説に基づいた神楽の話もさせていただきたいところではありますが、この話をすると4時間も5時間もかかってしまいますので、今日はポイントだけを絞って話をさせていただければと思います。

神楽ですが、本来は秋の収穫時期の神社の神事であり、神様に神楽を奉納して、五穀豊穰を祝うのが目的であったと言われております。その中で、やはり神道の

要素であったり、天皇崇拝といった要素も色濃く残っているのが神楽ではなかろうかと思っております。

神楽というものには神道の要素がございまして、相撲の四股でございまして、これは反閤という言葉がございまして、空中の悪い邪気を地中に踏みしめて出なくして、地中に入っている良いものを刺激して空中に出してくる。これが神道という反閤という言葉です。神楽の中にもこういった踏む作法がありますが、これも反閤と言われております。空中の邪気を地中に沈める、地中の良いものを外に引っ張り上げることが、神様に奉納する目的の一番のものなのではないかと思っておるところでございます。

広島神楽の魅力というのは、ここにあるように豪華な衣装、一着15キロくらいで約100万円からするものでございます。そして、スピード感がある。3番目に分かりやすいストーリー構成ということで、この3つが広島神楽の大きな特徴ということになるのではなかろうかと思っております。

～伝統文化による地域活性化と情報発信～

1. 神楽定期公演の実施
2. 広島神楽東京公演、神楽甲子園の実施
3. 広島神楽の海外発信

1 神楽定期公演の実施

- 安芸高田市
神楽門前湯治村 神楽専用舞殿での本場神楽の定期公演
年間150日の定期公演（毎週 金曜・土曜・日曜・祝日）
- 広島市・周辺市町
広島市 栴のど五ん中、神楽を楽しむ水曜夜神楽
4月～12月 毎週水曜日
- 広島市・周辺市町
外国人観光客向け夜神楽公演 [An Evening KAGURA]

こうしたことを踏まえまして、伝統文化による地域活性化と情報発信ということで、安芸高田市、広島県も一緒になって取り組んでおるのがこうした3つの取り組みでございます。

1番目は神楽定期公演の実施、2番目は広島神楽東京公演でありますとか、大都市公演での神楽プロモーション、そして神楽甲子園の実施、3つ目が広島神楽の海外発信ということで、この3つを安芸高田市、また広島県の御協力もいただきながら取り組んでおるところでございます。

少し詳しく説明させていただきますと、神楽の定期公演の実施ということで、安芸高田市には全国に類を見ない2,000人収容の神楽ドームがございまして、そうした所で年間150日の定期公演を持っております。毎週金土日、神楽の定期公演を開催しているところでございます。

また、広島市、広島市周辺を含めたところで、水曜日に広島市中心部で神楽公演。また、外国人観光客向けの神楽公演も実施しているところでございます。コロナ禍でしてなかなか実施できていないところではありますが、コロナ禍以前は

広島に欧米の方がたくさんお越しになっておりまして、そうした皆様をお迎えする中において、神楽はいいツールになるということでそういう取り組みをしているところでございます。



安芸高田市 神楽門前湯治村定期公演

神楽専用神楽座 神楽ドーム 2,000人収容

これが安芸高田市にあります神楽ドームでございます。収容人数2,000人のドームでございます。ここで年間150日の定期公演を行っております。定期公演の様子でございます。これが安芸高田市の神楽でございます。

先ほどから話しておりますように、今や文化の保存、伝承という視点のみならず、観光振興の視点からも地域の活性化に大きな役割を担っているのが神楽ではなかろうかと感じているところでございます。



定期公演終了後 衣装着付け体験

こちらは神楽の定期公演終了後の神楽の衣装の体験ということで、上の方は東南アジアの方だったと思いますが、インバウンドの皆様にも神楽の衣装着付けを楽しんでいただいたり、神楽に触れあっていただく時間を設ける取り組みをしているところでございます。



水曜神楽定期公演（広島市・周辺市町神楽団）

こちらが広島市内中心部で開催しております水曜神楽定期公演でございます。こちらもインバウンドの様子をお写真に収めておると思います。



外国人向け夜神楽定期公演（広島市・周辺市町神楽団）

これは外国人観光客向けに夜神楽の定期公演をやっているところでございます。インバウンドということもございまして、セリフ、口上というものが神楽にはございますが、英訳を表示して、外国の方にも分かりやすく神楽を見ていただくということに挑戦しております。



施したところでございます。



先ほどありました2つ目のポイントでございますが、大都市圏での神楽プロモーションということで、後継者育成事業、また、神楽甲子園の実施ということで、これは東京公演での一幕でございますが、平成23年から東京公演を開始しております。また、令和4年度、今年の5月には関西圏での神楽公演を実施

こちらが今年5月の大阪公演の様子でございます。

これが5月に開催した大阪公演のポスターでございます。このようなポスターの張り出しをさせていただいたりすることで、広島的神楽を関西圏の方にたくさん知っていただけたきっかけになったのではなかろうかと思っております。JR梅田駅、新大阪駅に大きく取り上げていただいております。1,000人の会場でしたが、おかげさまで満席で開催することができました。引き続き来年に向けても準備を進めておるところでございます。

これは東京公演の時のポスターでございます。

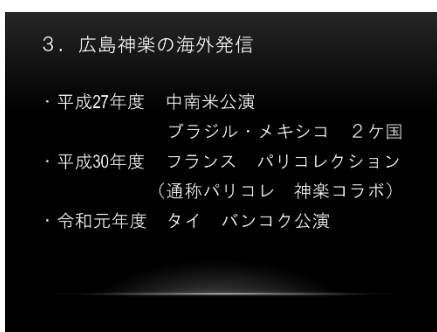
この絵ですが、これは日本大学芸術学部と連携いたしましたして、ポスターを描いていただいたり、大学とも連携しながら神楽を広めていっているということでございます。

これも先ほどありましたように地域の後継者を大事にしていかなければならないということもございまして、全国の高校生が神楽をしております。全国に神楽部がございます。そうした高校生を神楽ドームに招聘いたしまして、神楽甲子園という取り組みをしております。こちら平成23年からやっておりますが、毎年約20校の高校を招聘しております。北は岩手、南は宮崎、大分、四国から沢山来ていただいております。

ことでございます。



1回の大会あたり全国から約300名の生徒が集まりまして、各地の神楽を奉納して見ていただく。また、こうした神楽をする場を提供することによって、地域の後継者育成につながればという思いを持ちまして、このような大会を開いているところでございます。



広島神楽の海外発信ということでございます。平成27年には中南米での神楽公演ということで、ブラジル、メキシコの2か国。平成30年にはフランスで毎年開催されておりますパリコレクション、通称パリコレのショーの中で神楽とのコラボであります。令和元年度におきましてはタイ・バンコクでの公演。

そのようなことをやっております。



これは中南米での公演の様子でございます。サンパウロの日本語学校を訪問させていただいたところの画像でございます。



これは令和元年度のタイ・バンコク公演の画像でございます。タイの皆様にも「八岐大蛇」をしっかり見ていただいた。そういう取り組みでございます。



その他 ユニークベニューモデル事業の実施

広島で開催される同僚会議において、ユニークベニューの活用したレセプションを実施した。

(※ユニークベニューとは、夏祭り屋敷物、文化施設、公的施設等で、会場・レセプションを開催し、特別感を演出する会場のことを指します。)

和歌山県湯治村で開催された、2ヶ月、150名の参加をいただき、加藤、日本の朝日の中庭、温泉、温泉料理で楽しんでもらいました。

参加者は国内外の大学の研究者が集う国際大会であり、特に伝統芸能「神楽」への関心が高く、そのほかにも、浴衣、甲冑なども楽しんでいただけた。

少し動画を挟ませていただければと思いますが、パリコレの動画でございます。パリコレではお客様もすぐ喜んでいただいたんじゃないかなと思います。かなり反響も頂いたと思います。

その他ということで、ユニークベニューモデル事業というのを実施しております。ユニークベニューというのは、歴史的建造物でありますとか、そういった所で変わった趣向を凝らしまして、パーティーをしていただくという取り組みでございます。これは広島市と一緒に取り組んだ事業でございますして、神楽門前湯治村におきましてユニークベニューの事業をしております。



その他 ドラマ・連載漫画で「神楽」の露出

○ NHK 地域発ドラマ 「舞え KAGURA姫」の誘致
主演 葵 わかな 他

○ 連載漫画 KADOKAWA出版 「神楽ファイブス」
高校生の神楽甲子園を題材に、連載漫画をスタート

このような取り組みを行うことで、新しい神楽ファン層の獲得を期待した取り組みを実施しています。

海外からの皆様に浴衣を着ていただいて、日本文化を楽しんでいただく。そして、神楽に触れていただきながら日本の食事をとっていただく。そうした少し変わったパーティーをやっておるところでございますして、今はコロナ禍でなかなかできていませんが、またこのような取り組みをしてまいりたいなと思っております。

その他といたしまして、神楽のプロモーションですが、神楽ばかりを出してくるのではなくて少し違った趣向を凝らした神楽の露出をしております。

NHKさんの地域発ドラマ、「舞え！KAGURA姫」といって、主演が葵わかなさんという「わろてんか」の主演もされた方で、神楽を題材にしたドラマを作っていただいております。

また、KADOKAWA出版の『放課後カグラヴァイブス』というような神楽を題材とした漫画を月刊誌で描いていただいて、若い世代にも見ていただく1つのきっかけとなるような取り組みをしております。

ひろしま神楽を全国に広める取り組み

佐賀県 神楽の伝承

- 佐賀神楽団への指導
- 佐賀県伝承芸能祭出演

大阪府 神楽の伝承

- 堺太鼓の団体に指導
- 令和5年2月 大阪市阿倍野区公演
- 令和5年5月 メルパルクホール大阪

広島神楽を全国に広める取り組みということで、このような取り組みも近年やっておるところでございます。先日も佐賀の伝承芸能祭というところに出演させていただいたり、佐賀神楽団への指導を行ったりしています。佐賀でも広島神楽が見れるような状態になっています。

また、大阪府堺市になりますが堺太鼓の団体に指導しておるところでございます。大阪府におきましては令和5年に阿倍野区で公演が決まっておりますし、先ほどありました大阪公演も来年の5月に決まっております。

神楽とともに地域に生きる



「神楽とともに地域に生きる」ということで、タイトルにもございましたけども、なぜ神楽をするのかというのは、伝統芸能、文化こそが地域の誇りではないかと考えておりました。神楽をしながら地域のコミュニティやコミュニケーションの場を作り、神楽をすることによって地域が元気になる

のではなかろうかということで、安芸高田市は神楽を一生懸命取り組んでおります。先ほど言いましたように神楽というのは秋の奉納が元々の意味でしたけど、神楽を中心とした町づくりをすることによって少しずつ神楽で地域を元気にしていく、そういうような取り組みをして安芸高田市を盛り上げていくのも1つのところがございます。

限界集落だからこそ、神楽に取り組む。

私がよく言っていますが、限界集落だからこそ神楽に取り組もうじゃないかと、いつも言っております。何らかの旗がないと私ども中山間地域が廃ってきている現状がございます。だからこそ、こうして

神楽に取り組むことによって、日本中、海外にも知っていただくことで地域が元気になる、皆様に安芸高田市、広島県を知っていただくきっかけになるのではなかろうかという思いもございまして、限界集落だからこそ神楽を頑張ろうじゃないかといつも言っておるところでございます。

神楽をすることで将来、地域で生活してもらう1つのきっかけになればと思っております。神楽を通して地域を一緒に盛り上げていきたいというような思い、

また、地域の担い手の育成ということで神楽に取り組んでいるということでございます。

さらには！！

神楽＝交流＝地域の元気＝地域に定住

交流人口から定住人口に

神楽から交流が始まる。これが地域を元気にする。そして、地域に定住する方が増えるのではなかろうか、交流人口を作って定住人口につなげていこうではないかというのが安芸高田市の取り組みでございます。そうした取り組みで全国に神楽という魅力を発信しながら、安芸高田市、広島県に来ていただく

1つのきっかけになればと考えておるところでございます。神楽をキーワードに、交流人口から定住人口につなげていきたいという思いで一生懸命頑張っているところでございます。

一番の観光資源は、
地域に住む人です。

ここにもありますように、一番の観光資源は地域に住む人ではないかというふうに思います。先ほどより繰り返しになりますけど、地域に神楽、そういった文化があれば、それを1つの起爆剤として使っていきながら、地域に住む人は元気になり、来られた人も神楽を楽しんでもらって元気

になって帰ってもらおう。そういうことになればいいんじゃないかというふうに思いながら、神楽の振興をしておるところでございます。

国！県！市町！そして地域住民！

官民一体で盛り上
がる地域には、
自ずと人は集まる

長々とお話してきましたけども、国、県、市町、そして地域住民、官民一体で盛り上がる地域にはおのずと人は集まるのではなかろうかと思います。これは神楽だけでなく、地域にはいろいろな資源でありますとか、伝統芸能、宝があるのではないかと思います。そうしたものを官民一体で盛り上

げる所にはおのずと人が集まると信じながら、日々、神楽に取り組んでおるところでございます。

これから「八岐大蛇」をやりますが、今日は神楽協議会の22の神楽団から有志を募りまして、今から皆様の前でやらせていただければと思います。ぜひ神楽を知っていただいて、楽しんでいただければと思います。御清聴ありがとうございます

ました。(拍手)

(神楽実演)



○安芸高田神楽協議会事務局長（松田 祐生君）大変ありがとうございました。

(拍手)

○全国議長会事務局 ありがとうございました。安芸高田神楽協議会の皆様、本当にありがとうございました。

(午後 5 時48分 講演終了)